

平成30年度 第2回長井市振興審議会 議事録

開催日時：平成30年9月12日（水） 15時00分～17時00分

開催場所：保健センター 研修室

出席者：33名（委員17名、事務局16名）

■振興審議会委員 加藤弘二委員、寒河江忠委員、孫田和彦委員、加藤眞佐夫委員、大山勲委員、蒲生直樹委員、神田忠正委員、菊地とく委員、小幡知之委員、北川忠明委員、勝見英一朗委員、齋藤道郎委員、梅津雄治委員、小林美和子委員、梅村律子委員、平吹登委員、長沼真知子委員
（出席17名、欠席1名）

■事務局 遠藤健司副市長 泡渕栄人地方創生戦略監、齋藤環樹総務参事、佐野安広厚生参事、谷澤秀一産業参事、青木邦博建設参事、伊藤亮一会計管理者、竹田利弘地方創生参事、川村直人教育参事、小関浩幸総務課長、鈴木嗣郎財政課長、新野弘明地域づくり推進課長、総合政策課 加藤潤子総合戦略主幹、今野透総合戦略室係長、平宗正主任、齋藤晋主事

傍聴者：なし

【次第】

- 1 開 会
- 2 長井市振興審議会委員の任命（新任委員）
- 3 あいさつ
- 4 報 告
（1）市民アンケート及びタウンミーティングアンケート結果について（資料1、2）
- 5 協 議
（1）第五次総合計画 後期基本計画について（資料3）
- 6 その他
- 7 閉 会

【議事録】

- 1 開 会
- 2 長井市振興審議会委員の任命（新任委員）

副市長から新任委員1名へ委嘱状を交付した。

- 3 あいさつ

○遠藤健司 副市長

委員の皆様におかれましては、お忙しいところ当審議会にご出席頂き感謝申し上げます。また市政全般に渡るご指導を頂き、重ねて感謝申し上げます。

今年の夏は、大変な暑さを感じながら過ごしました。当市においては、白川水系の渇水はありましたが、野川水系においては、用水を十分に供給することができました。一方8月上旬には最上地方で大変な水害があり、その後は台風11号、北海道胆振東部地震と続き、人智を超えた災害の発生が続いています。行政・まちづくりを担う皆さまにとって、改めて市民の安心・安全を改めて考えさせられる災害だったと思います。またこれらの災害によって亡くなられた方へのお悔やみを申し上げるとともに、被災された方の一日も早い復興を願います。災害には、予防できる災害、想定できない災害、

発災後の初動体制やその後の迅速な復興等、災害に強い市を作ることも計画の中で大事な部分を占めるものと思います。

本日は、今年度2度目の振興審議会であります。それぞれの立場から、後期基本計画について、さらに求める視点、2年後に控える東京オリンピック・パラリンピックに影響される日本において、長井市ではどのようなまちづくりができるか、そういったまちづくりを、5年先、10年先を見据えた視点からご意見を頂ければ幸いです。

北川先生におかれましては、座長についてよろしくお願いいたします。また委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見を頂けますようよろしくお願いいたします。

○北川忠明 振興審議会会長

副市長のご挨拶と重なる部分もありますが、水害、酷暑、台風、地震、もっと遡ると冬から春にかけて豪雪があり、ほぼ一通り災害に繋がることが起こり、心配なことはありますが復旧のスピードは速く、日本の凄さを改めて感じているところです。

また気候変動だけではなく、アメリカのトランプ大統領による米中間の貿易戦争が地域の経済にも影響があるのではないかと、先行きが不透明なところもあります。

長井市の情報をニュースやホームページで拝見するところ、今年の春には町並みが国の重要文化的景観に指定されたほか、まちの駅のプレオープン、百秋湖における水陸両用バスが来年から稼働する、タンザニアからの使節団を迎える等、躍動するニュースをよく耳にします。

これは、長年築いてきた多方面での努力の成果が表れてきたということではないでしょうか。これからはこの成果を飛躍させていくことに期待するところです。

それでは、本日は後期基本計画の内容に入ります。皆様忌憚ない意見をよろしくお願いいたします。

4 報 告 [座長＝北川会長]

- (1) 市民アンケート及びタウンミーティングアンケート結果について
資料1、2に沿って、事務局から説明。

(座長)

質問等ありましたらご発言ください。

(委員)

市民アンケートについて、年代別の回収率をご教示ください。

(事務局)

年代別の回収率を集計したものではありませんが、回答者の年齢構成をもって回答いたします。回答者の年齢構成は、20代が8.9%、30代が12.5%、40代が14.4%、50代が17.1%、60代が24.1%、70代以上が23%となっています。

(委員)

タウンミーティングアンケートの回答者の大半が60代ですが、そもそも参加者に60代が多かったのでしょうか。それともアンケート回答者に60代が多かったのでしょうか。

(事務局)

回収率は約7割ですが、参加者の年代分布自体、各年代の回答率とほぼ同様な構成であり、参加者の多くが60代だったことによるものです。

5 協 議 [座長＝北川会長]

- (1) 第五次総合計画 後期基本計画について
資料3に沿って、事務局から説明。

(座長)

アンケートでは60代、70代の意見が多くありました。この場では特に、若い方の闊達なご意見をよろしく願います。

(委員)

保健・医療分野、主要事業(1)保健の2ポツ目で、世代ごとの適切な食事の指導とありますが、長井市には小規模・零細企業が多いと思います。企業を対象とした夜間の講演会や健康指導を行ってはどうでしょうか。

また、からだと心の健康づくりについて、「地域・学校への生活習慣病及び…」とありますが、地域については市民だけではなく、人間ドックやがん検診を受けやすい体制を作るにあたり、企業も視野に入れた方がよいのではないのでしょうか。

主要事業(3)医療給付・国民健康保険の成果指標について、特定健康診査の受診率の伸び率は、「保健事業のすがた」によると1年が2.5%であることに對し、目標を達成するには19.4%の上昇が必要であり、1年あたり3.3%の伸びが必要なため、実現不可能な目標ではないのでしょうか。現実的な指標としては、年2.5%の伸びと考えると、58.6%ではないのでしょうか。

(事務局)

1点目について、市民の方に効果を広げるにあたり、より多くの方にご参加頂けることが重要であり、ご指摘を参考に取り組めるよう検討します。

2点目について、計画の中では国民健康保険被保険者を主に考えており、市民全体のメタボの解消をメインに健康寿命を延ばすことを考えています。また、企業を視野に入れることについて記載を検討します。

3点目について、第2期データヘルス計画では、2018年度の目標を53%とし、年2%ずつ上げ、2022年度までに61%を目指すものであり、第五次総合計画はその1年先です。厳しい数字ではありますが、目標ということで本指標を設定しました。

(委員)

福祉分野において、日常生活の支援を必要とする高齢者の増加が見込まれることについて言及していますが、この傾向はますます進むものと考えます。日本における生涯未婚率は、統計上では男性では4人に1人、女性では7人に1人が単身、また長井市の場合、男性は全国平均並み、女性は6人に1人となっています。将来、単身社会に向かっていることは間違いのないことであり、その対策として結婚に向かう対策の必要があるかと思います。

一方で、結婚したくても難しい人への支援がどこでも触れられていません。行政・運営分野では合計特殊出生率を上げたいと記載がありますが、今の日本の社会では、結婚して子どもを産み育て命を繋いでもらうことは非常に重要であります。

本件について行政で対応が難しいから対策を出していないのか分かりませんが、先日の市議会で鈴木議員から同件について質問があったとおり、難しい問題ではありますが、オール長井で取り組んでいただきたいと強く思っています。対策をしなければますます単身社会が進むのではないかと心配です。本件について考えをお聞かせください。

(事務局)

合計特殊出生率については、行政運営分野、主要事業(1)行財政改革・職員育成の2ポツ目で触れています。また婚活については広報・相談分野で触れていますが、ここでもしか触れられないのが実情です。例えば成果指標に結婚誓約数を上げるかは、また当該分野で議論頂きたいをお願いします。また単身家庭の問題については、福祉あんしん課と協議します。

(委員)

婚活サポート委員を19年ほど務めてきていますが、なかなか効果が上がらない状況で、何か違ったことをやらなければいけないと考えています。やはりオール長井、市民全員で取り組んでいかないと、と考えており、ぜひ検討いただきたく願います。

(委員)

保健・医療分野において、市内32か所あり、市も補助しているミニデイサービスの記載が落ちています。高齢者への健康教育等ミニデイを運営していますが記載がないので、分野を共通して取り組む内容の（２）多様な主体との連携に記載してはいかがでしょうか。

（事務局）

ミニデイサービスについては、福祉分野の主要事業（１）高齢者福祉で触れているので、この項目の中で読めるようにしています。

（委員）

長井市は妊産婦対策が手厚く心強く思っていますが、さらに欲張らせてもらおうと、子どもが乳幼児期に限らずその後も母親は様々な心配事が多く、心身の負担は多くなります。そういった時、各年代の問題に沿った相談ができる体制があればいいのではないのでしょうか。後期基本計画期間で難しければ、次期総合計画を策定する際には乳児期を終えた女性のケアについても触れて頂きたい、トータルでの対応があれば一層心強いものになるのではないのでしょうか。

（事務局）

委員のご発言について、ぜひ検討いたします。産後のケアを重点に助産師を配置するなど始めましたが、その後の対応も重要と考えます。

（委員）

ミニデイサービスについて、地域ごとにやり方が異なり持続可能性が不明確な状況です。持続可能な組織にして頂きたいをお願いします。

（委員）

子どもの貧困について、子ども食堂やフリースクールへの通学等、大都市圏ではよく話を聞きますが、長井ではそのような話は聞いたことがありません。長井では対応していないかと思っていましたが、人数が少ないとはいえそのような子どもがいないわけではなく、支援の手立てがあった方がよいのではないのでしょうか。様々な施策を講じて頂きたいと存じます。また市では子どもの貧困をどのように捉え、子どもの貧困について記載したか、状況を教えて頂けませんかでしょうか。

（事務局）

登校前の朝ごはんを「抜く」ではなく「食べられない」家庭もあります。社会福祉協議会で子ども食堂を実施しましたが、経済的に大変な状況にある子どもでも来てもらえない状況にあります。本件について、今後どのように具体的に進めるかは実態の調査もできていない状況ですが、関連する各部門と調整しながら対応していきます。また子どもの貧困は世の中の流れとして大きな問題と考えています。

（委員）

子ども食堂を利用する家庭は、地域で孤立しやすい状況にあります。経済的に大変だからという理由ではなく、一緒に食事をする場所を設けることで孤立を防ぐ、そういった観点で案内できれば参加してもらいやすくなり、効果が期待できるのではないのでしょうか。

（事務局）

社会福祉協議会では月に1度、子ども食堂を定期的の実施しています。また今年度、県で子どもの貧困調査を実施するため、その結果を活かして施策に結び付けていきたいと考えています。

（委員）

障がい者の相談事業所や移動支援事業所等の民間事業者の開業支援について、運営の支援はあるのでしょうか。

（事務局）

国、県の補助と合わせて市の補助もあり、開業後も支障なく運営できるものと存じます。

(委員)

学校教育分野の主要事業（１）学校教育において、「重要文化的景観等をふまえた」という文言を、「郷土の自然や文化、…」の前に追加頂くことを希望します。子どもの頃から広い意味の文化として捉え、心を育めるのではないのでしょうか。そういった提案をしていきたいと考えています。

(事務局)

今年の２月に国の重要文化的景観の指定を受けました。これから整備計画に合わせて、保存、活用等も合わせて検討させていただきます。

(委員)

生涯学習・文化分野の主要事業（２）芸術文化・文化財における、美術品や文化財を管理し見せる仕掛けについて、現状はそういった場所等整備されたものはありませんが、例えば、重要文化的景観を遡ると最上川舟運も重要な要素です。そういったものを市民や観光客に見せる仕組みや場所を具体的に考えるべきではないのでしょうか。また具体的な考えがあるのであれば、具体的な記載にした方がよいのではないのでしょうか。

(事務局)

今後、宮・小桜街区の整備を検討していますが、まだ具体的なものはできていません。必要に応じ、都度修正して参ります。

(委員)

農林業振興分野の主要事業（１）農業振興について、農業経営の法人化への支援について具体的にはどのような支援をするのでしょうか。

(事務局)

国や県の支援を、相談に応じて希望者に支援しています。

(委員)

国や県ではどのような支援をしているのでしょうか。

(事務局)

大型機械の導入補助や農地の大規模化の際の圃場整備等です。

(委員)

観光の核となる道の駅の利用者が多くよかったです。以前、国土交通省の職員の講演で、うまくいっている道の駅は地元の方の利用が多いということを聞きました。長井の道の駅は、地元の人は何回も足を運ぶ状況でしょうか。また、そのための施策はありますか。また、地元の人を対象とした商品やサービスはいかがでしょうか。

(事務局)

地元利用者について考えていきたいと思います。現在道の駅では、まちづくり紹介コーナーを設け、イベント紹介や文教の杜で開催される企画展の案内等をしています。農産物については地域内の生産者に出品を依頼しているほか、菓子組合では加盟各店が商品を持ち込み、ショーケースにて展示販売しています。まだ不足しているところもありますが、道の駅（運営者）と検討しながら地元にも愛される施設にたく存じます。

(委員)

人を集めるには、子どもを集めることができれば親も一緒に集められるため効果的だと思います。子どもが集まる視点でもご検討頂きたく存じます。

(事務局)

子どもが集まる事例として、クリスマスに音楽教室に通う子どもの発表の場として利用頂きました。委員の仰るとおり、家族も一緒に来場し、また滞在時間も長く消費もあったことから、今後も考えてまいります。

(委員)

農林業振興分野について、目指す姿の中での有機農業や減農薬、減化学肥料に取り組む特別栽培農作物の生産拡大に取り組むとありますが、この施策を進めるための方針や個別の計画はありますでしょうか。また国際水準 GAP について、県の支援は補助率が高いと聞いていますが、それに向けて長井市としてどのように取り組んでいくのか、計画を立てて取り組んで頂きたいと考えています。

(事務局)

レインボー認証作物の作付面積を増やす取組を行っています。また国際水準 GAP 取得に向けた研修が増えていることから、当該研修への参加者を増やす取組を今年から行っています。

(委員)

レインボープランに限らず様々な環境保全型農業がありますが、市としての包括的な指針があればいいと思います。それも含めてぜひご検討頂きたいです。

(委員)

若者にとって魅力ある農業とはどのようなものでしょうか。魅力がないと長続きしません。農業の在り方を行政が積極的に考えて変え、魅力を生み出せないでしょうか。

(事務局)

産業活力推進課が行う新規就農支援では、首都圏の若者に長井における就業先として農業を推薦する取組を行っています。農林水産省が支援する新農業人フェアに訪れる人の中には、法人組織があればそこに就業を希望する若者がいると聞いています。また、より主体的な方の中にはブドウやトマトを作りたいという方もいます。

市では、現在1名の農業研修生を受け入れており、ハウスでのトマト栽培を学んでいます。2年の研修期間を経た後は自活の決意を持っている方です。市でも勉強しながら魅力ある農業のモデルを構築し、若者を呼び込みたく考えています。

(委員)

観光振興分野について、観光振興の中で「やまがた長井観光局の置賜地域連携を核に」とありますが、その中で広域連携の構築について2市2町で検討していると思いますが、今後の見通しについてご教示ください。

(事務局)

地域連携 DMO の今後の見通しにつきましては、長井市では28年4月にやまがた長井観光局を立ち上げ、旅行商品を企画・販売しています。これを長井市だけではなく、より多くの旅行商品を広域で連携し置賜地域を売り出していこうというのが地域連携 DMO です。現在は、長井を中心とした2市2町で枠組みを作るため検討を始めています。また DMO は旅行業者のイメージであり、独立して法人化していくよう検討しています。今年度中に組織化し、来年4月から独立した形で運用し始める予定です。その準備会を来月開催する予定をしています。そういった機会を経て、2市2町の首長および観光協会長等で合意を取りながら進めているところです。

(委員)

長井市の上水道を賄う水源について、水源地に外国資本が入り土地を取得する等の可能性はあるのでしょうか。

(事務局)

長井市の水源となっている西山は国有林が多くなっています。国では土地を売ったという話を聞いていないのでご安心いただければと存じます。

(委員)

郵便事業が月曜から金曜までに変更する希望が出されたと新聞で見ました。将来、水（の管理）が民営化した際、サービスは低下しないでしょうか。

(事務局)

水道事業自体、公営企業が運営しています。今後３年を目途に、下水道事業についても公営企業への移行を進めていますが、他の資本が入った民間化は考えられません。

(委員)

交流センターふらりと堤防の間の道路について、道の駅ができてから通行が増えたが、狭くて車ですれちがいが大変な場所があるが、市への道路拡幅の要望はありますでしょうか。

(事務局)

要望は頂いております。ただし、国が管理する堤防の中の道路のため、対応は難しいものと考えています。

(委員)

当該道路が狭いことは、地域住民にとってはありがたく捉えています。拡幅するとスピードを出す車が増え、幼稚園も近くにあり危険が増えることになります。異なる意見もあることをご理解ください。

(事務局)

委員のご指摘も踏まえ、総合的に判断していきます。

(委員)

市内の空き家や空き店舗の活用について如何お考えでしょうか。

(事務局)

長井市では空き家対策基本計画を策定しました。計画では空き家を優良、危険に分類するとともに、空き地や空き店舗も登録されています。活用に向けて長井市空家等対策協議会と連携していきます。

(委員)

機能別消防団がどのようなものかご教示ください。

(事務局)

消防団には、予防、訓練、出動等様々な役割があります。その中で、例えば、予防に関する活動には参加できる、消防団 OB は既に訓練を受けているため訓練は受けずに出動できる、または大規模の要請の場合のみ出動するといったように、それぞれの機能だけを担う消防団員を機能別消防団としています。

(委員)

災害時の要支援者について、各地区から要支援者のリストが市に提出されているものと存じますが、市から地区への当該リストのリクエストはありません。地区では要支援者を把握していますが、行政では把握する必要はないのでしょうか。

(事務局)

行政でも要支援者の名簿を持っています。従前、支援を希望する方に手を挙げていただいた方を対象として名簿を作成していましたが、法律の改正により市での名簿作成が義務付けられました。ただし、この名簿の情報は個人情報になるため、要支援者からその情報を活用することについて同意を頂く制度を作っている段階です。

(委員)

自主防災組織について、各地区ばらばらに活動していると思いますが、行政側で活動に関する指針を示すことはできないのでしょうか。

(事務局)

自主防災組織の組織率は96.6%であり3地区で未組織となっていますが、今年度から来年度には組織化される見込みです。また自主防災組織に活動して頂くための補助制度を創設した他、自主防災組織の長の会議で必要なことを集約し支援しています。

(委員)

市では裏山が崩れる可能性がある場所を把握していますか。

(事務局)

市では土砂災害ハザードマップを作成しており、同マップにてがけ崩れの危険性のある場所を把握しています。

(委員)

対策は如何でしょうか。

(事務局)

土砂災害等の警報が出た際には市が配布している防災ラジオを聞いていただけるよう周知しています。また、屋外で作業している方向けに市内50か所に屋外スピーカーを設置し、緊急情報伝達に取り組んでいます。

(委員)

がけ崩れした箇所ですと青いシートをかけている箇所があるが、所有者が復旧するしかないのでしょうか。

(事務局)

民地の場合、所有者に復旧していただきます。例えば、そのような土地を市に寄付いただければ市で対応することができ、がけ崩れの復旧事業を進めます。

(委員)

広報について、配布物を減らすことはできないのでしょうか。配布物が多い時で17から18種類あり、地区長会で意見がありました。市報を充実させることを代案とできないのでしょうか。依頼のあったものは全て配布するのでしょうか。配布物に関する基準はあるのでしょうか。

(事務局)

行政として必要なものの周知を地区長の皆様に依頼しています。また、外部の方からの依頼については、正式な配布の依頼があり必要と判断したもののみ配布を依頼しています。

(委員)

配布物を減らす方法はないのでしょうか。

(事務局)

市報の有効活用が配布物を減らす方法になります。対案としてウェブの活用も考えられますが、ウェブを活用する人は特定のサイトしか見ない人も多く、媒体が多種多様で1つでは済まないという難点があります。

(委員)

例えば配布ではなく、回覧に切り替えられるものはないのでしょうか。若い人にはホームページも有効かとは思いますが、使い方に不自由な方への対応も考えなければいけないと思います。

(委員)

道の駅について、子どもに来場してもらうための遊具がないのが残念に感じます。遊ぶ場所があれば親にも一緒に来場してもらいやすくなるのではないのでしょうか。施設を建てて安心せず、今後の進化と充実を期待します。今のままでは来場者は減ると思います。

(事務局)

道の駅のハード整備について、河川敷への公園整備を進めていきます。北側から史跡の公園、駐車場、グラウンド、芋煮会ができる、そういった機能を持たせて参りますので、その芝生のところに遊具を設置することも考えられます。道の駅も芝生のところがあるので、そういった場所に設置することも考えられます。

また現在のグンゼの土地に子育て世代活動支援センターの建設を検討しています。そこには室内型の大型遊具の設置を予定しており、子育てに関して魅力ある街として市外からも遊びに来てもらえるような場所を目指しています。今後5年で完成を予定しており、道の駅の整備については当該施設との整合を図りながら進めていきます。

(委員)

道の駅近くにも草が伸び放題で管理がされていない土地があり、見栄えが良くないように思います。そのような場合、市役所ではどこに相談したらよいのでしょうか。

(事務局)

市民相談センターが窓口となっており、相談内容に応じて担当課を紹介いたしております。

(委員)

先日高知県を訪問した際、南海トラフ地震への意識の高さを感じました。長井には長井盆地西縁断層帯があるにも関わらず、大地震への意識がないと感じます。震度6以上の地震の発生確率および発生した場合の対応について、データ等市民に周知できればよいと思います。

また、長井市内において、協力店にけん玉を設置し、チャレンジに成功した人にはサービスしてもらっています。現在、その様子を動画で撮影し、長井訪問の疑似体験動画として配信できないか検討しています。新規就農についても同様に、長井の就農の魅力を動画におさめ、いつでもどこでも見られるよう youtube に掲載する等ソフト面の施策の充実を期待しています。

(事務局)

長井盆地西縁断層帯について危機感を持っています。今年は9月30日に、平野地区で防災訓練を実施します。全市民に参加いただいているものではありませんが、このような機会を通じて市民への周知を図っていることをご承知おき頂きたく存じます。

(委員)

都市計画区域について、周辺地域の線引きについて検討いただきたく存じます。都市計画区域からの離脱できるような仕組みがあってもよいのではないのでしょうか。花作町周辺では用途地域内につき開発制限がかかり、農地開発の恩恵を受けられず、近い将来のうちでも宅地でもない土地が現れるのが目に見えています。農業振興地域に戻す等、市でも対応を検討いただきたく存じます。

(事務局)

都市計画区域について、市街地の人口密度をいかに保てるかが課題ですが、都市計画区域で齟齬が出ていることは承知しています。人口規模に合わせて修正していくことも考えます。

(委員)

一人当たりの付加価値額が660万円という数字の根拠をご教示ください。

(事務局)

県が実施している工業統計に基づく、平成29年度の数字です。

(委員)

長井の農業が今後どうなるか非常に問題と考えています。長沼孝三先生の言う「長井の心」を作ったのは里山の風景であり、その風景を作ってきたのが農業です。長井に多い兼業農家では、シルバー人材センターに手伝ってもらわないと維持できない人も多く、土地も機会も手放したいという人もいます。対案として大規模農業が示されていますが、短絡的ではないかとも思います。

また新規就農について、若者の中には農業だけではなく他の仕事をしながら農業に携わりたいという人もいるのではないのでしょうか。

アメリカ型の大規模農業に拘らない様々な観点から知恵を出し、様々な意見を取り入れながら農業の在り方について考えていくべきと存じます。

(会長)

時間となりました。お気づきの点等ありましたら事務局の方にお知らせいただきたくお願いいたします。では本日の協議につきましては以上とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

6 その他

なし

7 閉 会

以上